

令和 3 年度

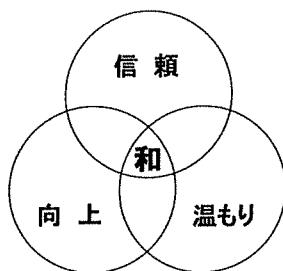
事 業 計 画

社会福祉法人 遊佐厚生会

社会福祉法人
遊佐厚生会

基本理念

「信頼・向上、
そして温もり」



- 福祉事業をとおして地域社会に貢献し、強い「信頼」を得られる法人をめざします。
- 時代の変化を鋭敏にとらえる感性を持ち、思考力・判断力・技術力の「向上」につとめます。
- サービスの基本は「心」。謙虚な気持ちで人を思いやる、「温もり」にあふれた施設づくりをめざします。

令和3年度 法人経営の基本方針

1. 利用者一人ひとりに寄り添い、安全と安心の福祉サービスを提供する
利用者一人ひとりに寄り添い、その人らしく安心して生活ができるように、
福祉サービスの提供や自立の支援に努めます。
2. 福祉サービスの質の向上に努める
職員の専門知識の習得、技術力向上を目的とした計画的な教育、研修を行う
とともに、第三者評価や苦情処理委員会制度を活用して、福祉サービスの質
の向上に努めます。
3. 生活環境・利用環境の向上に努める
新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底するとともに、様々な災害や感
染症に対して、防災活動計画や事業継続計画（B C P）に基づいて防止活動・
災害対策を実施し、安全で衛生的かつ快適な生活環境・利用環境の向上に努
めます。
4. 地域福祉に貢献する
地域の福祉課題の把握に努め、多様な関係機関や個人との連携を図りながら
地域に対して、より一層充実した福祉サービスの提供に努めます。
5. 法令を遵守する
法令、社会的規範、モラル等を遵守し、透明性を高める法人業務や財務状況
の情報開示を行い、公共的・公益的信頼性の高い経営に努めます。
6. 人材の確保・育成と職場環境の充実に努める
適切な人事・労務管理のもと、福祉サービスの継続と発展を支える福祉人材
を確保し、職員一人ひとりが成長するキャリアパスを構築するなど働きやす
い職場環境の充実に努めます。
7. 自律した経営の確立に努める
評議員会・理事会・経営会議等それぞれの役割を通して経営組織のガバナン
スを強化し、当面する法人内ケアプランセンターの統合をはじめ中長期的視
点にたった計画的経営を行い、自律した経営基盤の確立に努めます。

障がい者施設 理 念

障がいは個性として その人らしく生きる人生を 支援するために
ゆるぎない『職員像』をめざし ひとに寄り添うサービスを提供します

私は、やさしき、思いやりの心でサービスを提供します。

私は、明るい職場づくりに努め、笑顔のサービスを提供します。

私は、介護のプロとして責任と誇りを持ち、サービスを提供します。

私は、チームワークを心がけ、互いに協力し合い、サービスを提供します。

私は、反省の心を忘れず、一人ひとりの声に耳をかたむけ、サービスを提供します。

一 障がい者施設経営の基本方針

1. 利用者の尊厳と人権を尊重し、利用者が主体的・自主的な生活ができるよう支援します。
2. 障がい者の専門施設として、地域の障がい者やその家族が安心して利用できる地域の「拠点」を担う施設づくりを目指します。
3. 利用者のニーズを尊重し、利用者一人ひとりに適切なサービスの提供ができる職員スタッフの育成に取り組みます。

一 令和3年度 障がい者施設の基本目標

1. 利用者の自立と自己実現に向け、多様化するニーズに対応し、利用者を一人の人間として尊重し、身体的・精神的に心地よい生活ができる施設を目指します。
2. 利用者の権利擁護に努め、虐待や身体拘束を許さない意識を持ち、温もりのある施設を目指します。
3. 幅広い知識を習得し、技術の向上を図り、社会福祉の担い手となる職員の育成に努めます。
4. 地域の福祉ニーズを的確に捉え、自らを社会資源として地域と連携・共生を図り、地域に信頼される施設づくりに努めます。
5. 合理的・効率的な施設運営を意識し、創意工夫を図り、無駄なコストを省き安定した事業を継続できる健全な施設運営を目指します。

障がい者支援施設 月光園事業計画

◎やさしさと思いやりの心で、利用者が安心して生活できる施設づくりをめざします。

【重点事項】

1. 生活支援について

- ・利用者一人ひとりのニーズに合わせた個別支援の提供と支援の質の向上に努めます。また、職種間の情報共有を図り、機能的なサービス担当者会議を開催していきます。
- ・利用者がひとりの人間として尊重され、身体的にも精神的にも、心地よい生活ができる温もりのある施設をめざします。
- ・常に虐待や身体拘束の現状把握をおこない、「虐待防止委員会」や「身体拘束適正化委員会」を通して、その改善に向けて定期的に検討し、利用者の虐待防止や権利擁護に関する職員の意識向上に取り組みます。
- ・利用者のニーズに応えるため、行事や教室活動を見直し、新しい行事やグループ活動の充実を図ります。

2. 医療と健康管理について

- ・利用者の高齢化・重度化をふまえ、日々の体調の変化を見逃さず、嘱託医・各医療機関と連携を取りながら、早期発見・早期治療、重症化の予防に努めます。
- ・新型コロナウイルス対策として、手洗や手指消毒を徹底し、密閉・密集・密接を避け換気に配慮し、感染予防行動の啓発や実行に努めます。
- ・職場衛生委員会を毎月開催し、月ごとに職場での事故や職員の健康をテーマにあげ、職員間に啓発、周知していきます。腰痛予防としてラジオ体操を毎日実施し仕事中の怪我や転倒防止に努めます。
- ・医療における「ひやり・はっと」を検証し、原因究明・再発防止に努めます。事故を未然に防ぐことを目的として危険を予測し、指摘しあえる環境作りに努めます。

3. 栄養管理と給食について

- ・四季折々の旬の食材を使い、季節を感じられる献立づくりに努めます。
- ・安心して食事ができるよう専門医の指示を受け、それぞれの機能に合わせた食事の提供を行います。
- ・各職種と連携し、利用者の栄養支援計画に基づいた支援を行います。

4. リハビリ活動について

- ・利用者一人一人のニーズに寄り添ったリハビリ目標を立案し、機能訓練室だけではなく生活棟を活用した機能訓練も支援していきます。
- ・創作活動では個々の得意分野を生かした、楽しみながら取り組める作業などを季節ごとに提供し、支援していきます。
- ・生活介護や短期入所を利用される方には、在宅での生活について相談やトレーニングの時間を設け、日常生活における留意点や安全対策の助言などの支援をしていきます。

5. 職員研修について

- ・外部研修の開催情報を公開し自主的な参加を呼び掛け、必要に応じて研修受講の声掛けを行います。専門職としての知識の習得や、技術の向上を目指して内部研修を実施し、職員のスキルアップをめざします。
- ・利用者の重度化により喀痰吸引等業務の必要性が高まっています。有資格者を増やすため喀痰吸引等研修への参加を積極的に進めます。
- ・利用者の自立した日常生活を営む支援、適切な支援内容の検討がなされ、支援の現場で相談支援の流れを理解し、日々の業務で意識した支援を行うことを目的として、サービス管理責任者研修への積極的な参加を進めます。

6. 家族・地域との連携について

- ・家族に行事や家族会事業への参加を促し、面会時には利用者の近況を伝えるなどコミュニケーションを図りながら信頼関係を築きます。
- ・ホームページはより見やすく、わかり易い情報・状況の発信を心がけます。月光園だよりでは行事や事業の取り組み、施設生活の様子を家族や地域の関係者に紹介していきます。

7. 災害防止活動について

- ・定期的に避難訓練及び防災設備器具の安全点検を行い、利用者の生命と安全の確保に努めます。
- ・近隣地区住民と遊佐町消防団第3分団、広域消防署の方々と総合避難訓練を行い、災害時に備えた協力体制を築きます。

- ・ 実際の夜間に通報避難訓練を実施し、暗闇での避難訓練の経験を通して、日中の夜間想定訓練を意義のあるものにします。
- ・ 防災の理解を深めるため内部研修の機会を設けます。

8. 短期利用サービスについて

- ・ 利用者、家族との信頼関係・コミュニケーションを大切にし、安心・安全に、また不安なく利用していただけるよう、一人ひとりに寄り添った支援に努めます。
- ・ 新規利用者の方が安心して利用出来るように、利用日数、生活様式、居室環境など本人・家族の要望に配慮し、一人ひとりに合わせたサービスの提供に努めます。
- ・ 各事業所（市町村含む）や相談支援専門員と情報を共有し、相互の連携を意識して、より良い支援に努めます。

障がい者相談支援センター月光園事業計画

◎障がいのある方やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようお手伝いします。

【重 点 事 項】

1. 相談支援事業について

- ・ その人らしく生活していくために、本人の思いに寄り添いながら家族の負担の軽減を図り、必要なサービスを受けることができるよう努めます。
- ・ 施設を生活の場としている方が、施設の中だけにとどまらず、外出や家族とのつながりのある生活が送れるように、サービス等利用計画の作成に努めます。

2. 関係機関との連携について

- ・ 幼少期からの成長に合わせて、本人や家族が希望する所で希望する支援が受けられるように、各関係機関と連携を図りながら対応していきます。
- ・ その人にあったサービスを受けるために、サービス担当者会議を開催し、関係機関との連携で、適確な情報の共有ができるよう支援していきます。

3. 相談支援の質の向上について

- ・ 相談支援部会に参加し、相談支援に関わる行政や関係機関とのネットワークを構築し、利用者に寄り添える相談支援を目指します。
- ・ その人の抱える状況を汲み取りながら、適確な相談が提供できるように、利用者との信頼関係に基づいた支援を目指します。

4. 「カフェ おんりー・わん」について

- ・ より多くの方々から気軽に立ち寄っていただけるカフェをめざし、町内の公共機関や集客施設に広告等の掲示を行い、周知を図ります。
- ・ 地域に住む方々どなたでも利用できるくつろぎの場として、ゆったりとした時間と温もりのある空間を提供していきます。

令和3年度防災活動計画

防 災 委 員…… 1. 防火管理者 2. 防災計画担当 3. 安全指導担当
 4. 設備用具担当 5. 救護担当 6. 非常食担当

◎ 訓練・点検及び会議等

月 日	訓練内容	設備点検	会 議	備 考
4月27日(火)	職員通報訓練	119番通報装置 一斉メール配信		
5月20日(木)	地震避難訓練 (昼間時想定) 消火器訓練 (消防署立会い)	水消火器5本使用 119番通報装置使用 メール配信	第一回防災委員会 (5/27)	
6月24日(木)	職員避難訓練 (夜間想定手順訓練)		第二回防災委員会 (6/24)	
7月11日(日)	総合避難訓練 (夜間想定) 消火器訓練 (消防署立会い)	水消火器5本使用	地域関係者懇談会 災害対策会議 (6/29 事前会議)	
8月27日(金)	職員通報訓練及び 避難訓練 (夜間実施)	防災設備保守点検 (委託業者) 119番通報装置 一斉メール送信		防災食の日 (9/1)
12月9日(木)	職員避難訓練 (夜間想定手順訓練)	119番通報装置 一斉メール送信	第三回防災委員会 (12/9)	
1月25日(火)	職員通報訓練	消火器・消火栓・非常灯 非常口・避難口の確認 防災設備機器保守点検 (委託業者) 119番通報装置 一斉メール送信		
2月24日(木)	職員避難訓練 (夜間想定手順訓練)		第四回防災委員会 (2/24)	
3月10日(木)	地震時通報避難訓練 (昼間時想定)			防災食の日 (3/11)

令和3年度 月光園年間事業予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行 事	観察会 グループ外出	パチンコ大会 グループ外出	グループ外出	七夕 夏祭り グループ外出	グループ外出	グループ外出 (紅葉狩り) (ドライブ)	芋煮会 お楽しみ会 グループ外出	グループ外出 (紅葉狩り) (ドライブ)	クリスマス会	新年会 (餅つき)	節分豆まき あゆみ会行事	ひな祭り
家 族	家族交流の日 (総会)	家族交流の日 (面会)	家族交流の日 (家族旅行)	家族交流の日 (七夕) 地区懇談会 (夏祭り)	家族交流の日 (面会)	家族交流の日 (芋煮会) (役員会)	家族交流の日 (芋煮会) (面会)	家族交流の日 (芋煮会) (面会)	書道教室 カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル
教 室	カラオケサークル	カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	釣り教室 カラオケサークル	釣り教室 カラオケサークル	釣り教室 カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	カラオケサークル
給 食	開園記念日献立 春ちらし献立 桜餅会献立 お染しみ献立	端午節句献立 春山菜献立 お染しみ献立	笹巻き(実演) 夏バテ予防献立 お染しみ献立	七夕献立 土用の丑献立 夏祭り献立 お染しみ献立	郷土料理献立 精進料理献立 お染しみ献立 セレクト麺献立	秋彼岸献立 防災献立 お染しみ献立 お染しみ献立	芋煮会献立 秋祭り献立 実りの秋献立 お染しみ献立	芋煮会献立 お染しみ献立 大黒様献立 お染しみ献立	冬至献立 クリスマス献立 大晦日献立	正月献立 七草献立 新春もち献立 お染しみ献立	節分献立 餽腹献立 お染しみ鍋献立 お染しみ献立	ひな祭り献立 防災献立 春彼岸献立 お染しみ献立
看 護	体重血圧測定 血液検査	体重血圧測定 体重レントゲン	体重血圧測定 胸部レントゲン	体重血圧測定 下半夜監査	体重血圧測定 防災訓練	体重血圧測定 防災訓練	体重血圧測定 防災訓練	体重血圧測定 東北ブロック施設 職員研修会() ワックス掛け	上半期監査 ふれあい相談日 月光園だより発刊 5施設職員研修会 ワックス掛け	体重血圧測定 防災訓練	体重血圧測定 防災訓練	体重血圧測定 防災訓練
管 理	ワックス掛け 防災訓練 ふれあい相談日 防災訓練	ワックス掛け 防災訓練	防災訓練	防災訓練	防災訓練	防災訓練	防災訓練	月光園だより発刊 5施設職員研修会 ワックス掛け	ふれあい相談日 月光園だより発刊 5施設職員研修会 ワックス掛け	防災訓練 ふれあい相談日 ボランティア懇親会	防災訓練 ふれあい相談日 ボランティア懇親会	月光園だより発刊 防災訓練
定 例 行 事	*利用者懇談会 *給食懇談会 *あゆみ会運営委員会 *喫茶 *交流喫茶 *グループ外出	(毎月) (年2回)	(毎月)	(毎月)	定 例 会 議	(毎月)	*企画会議 *入所判定会議 *主任会議 *グループ会議 *サービス担当者会議 *サービス向上委員会 *リスクマネジメント委員会	(毎月) (年4回)	*衛生委員会 *防災委員会 *給食委員会 *感染症対策委員会 *虐待防止委員会 *身体拘束適正化委員会 *リスクマネジメント委員会	(毎月) (年4回)	定 例 業 務	*嘱託医(内科・麻酔科)回診 *嘱託医(精神科・神経内科)回診 *嚥下診断 *職員健康診断 *車椅子・補装具点検 *訪問理美容

多機能型事業所ゆうとぴい事業計画

◎利用者の個性を捉え、一人ひとりの利用者に寄り添いながら、
安心・快適なサービスの提供をめざします。

【重点事項】

1. 生活介護について

- ・ 個別支援計画に基づいて、利用されている方の介護や食事、日中活動の支援を行います。また、創作活動や生産活動の機会を提供し、社会生活での自信や意欲につながるよう支援します。

2. 就労継続支援 B型について

- ・ 自立した社会生活や生き生きとした日常生活を営むことができるよう、利用者の適性や意向を踏まえ、生産活動の機会を提供するとともに、活動を通じて必要な訓練や支援を実施し、就労への意欲や知識・能力の向上を支援します。

3. 健康管理について

- ・ 家族と連携を図りながら、利用日ごとに必要な健康チェックを行い、身体状況の把握に努めます。また、手洗いやうがいを励行し、感染予防の啓蒙を図るとともに、運動やウォーキング等で体力の維持に努めます。

4. 食事について

- ・ 食べやすく、バランスの良い食事の提供に心がけるとともに、利用者と共に配膳や食卓の準備を行い、楽しく、食への関心をもって食べていただけるよう努めます。

5. 家族とのかかわりについて

- ・ 家族との面談や懇談を定期的に行い、個別支援の内容や目標の説明を通して、提供するサービスに対する共通の認識が持てるように努めます。また、施設の行事等で交流を図り、事業への理解や協力が得られるように努めます。

6. 地域との交流について

- ・ 日頃の活動への理解をいただくため、ボランティアの方々を受け入れ、紙芝居の上演訪問や作品販売会、地元イベント等に積極的に参加し、開かれた施設をめざし地域との交流を図ります。

7. 職員の資質向上について

- ・ 専門知識と技術の習得を目指し、各種研修会やセミナー等へ積極的に参加し、多様化する利用者のニーズに対応できるように努めます。

8. 事故及び災害の防止対策について

- ・ リスクマネジメントへの意識を持ち、危険が予測される場合については安全対策を講じ、問題が発生した場合は、「事故報告書」「ひやり・はっと報告書」を提出し、事例の検証に取り組み、原因究明・再発防止に努めます。
- ・ 消防計画に基づき避難訓練を実施し、日頃から防災関係機関や近隣消防団との協力体制を築けるよう努めます。
- ・ 設備の保守管理を定期的に実施し、必要となる機械・電気器具類、及び火器の取り扱いには細心の注意を払います。

令和3年度 防災活動計画

防災委員 … 施設管理者及び全職員が役割を担う

(1. 総務・安全指導班 2. 設備点検・調達班 3. 救護・衛生班 4. 情報・記録班)

◎ 訓練・点検及び会議等

月	訓 練 内 容	設 備 点 検	備 考
4月	避難手順訓練（職員）	消火器・避難口などの点検 防災設備機器等保守点検	
6月	火災時の避難訓練 (利用者・職員)		
10月	水害時の避難訓練 (利用者・職員)		
12月	地震時の避難訓練 (利用者・職員)		積雪時の誘導通路の確保について検討

令和3年度 ゆうとぴい年間事業予定表

特別養護老人ホームゆうすい等

理 念

ひとの「生きる」をささえるために

一人ひとりが専門家

一人ひとりが経営者

一人ひとりが地域人

ひとは利用者の皆さま 生きるは衣食住 人間関係 死をも含めた人生すべて
それを支えるのが私達の仕事です

一人ひとりが自立した福祉の専門家 自覚と責任ある施設の経営者
心豊かな地域人を目指します

令和3年度 ゆうすい等経営の基本方針

国は、令和3年度の介護報酬をコロナ対策のかかりまし経費を含みプラス0.7%に決定しました。「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに団塊の世代のすべてが75歳以上となる2025年に向けてさらに2040年を見据えながら「地域包括システムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組みの推進」、「介護人材確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図っていく方向性が示されました。

ゆうすいでは、感染症や災害が発生しても利用者に必要なサービスが安定的、継続的に提供できる体制を構築し、介護サービスの質の評価や、科学的介護の取組みも進めながら、質の高い自立支援・重度化防止に向けてサービスの提供を推進していきます。重要課題と位置付けた人材確保では、介護機器の活用や、今後の次世代リーダーの人材育成と、各担当分野の専門性を高めることで安定したサービス提供をめざします。

全国的にもコロナの影響で「利用控え」のあった通所介護においては、地元高齢者の現状やニーズを踏まえつつ、地域の特性に応じたサービス提供体制の整備の推進と、地域住民やボランティア団体等との連携及び協力をを行う等地域との交流、連携を強化しつつ、稼動率向上に努めます。ケアプランセンターは、令和3年7月に法人内事業所を統合し、適切なケアマネジメントの実施を確保しつつ、質の向上と公正中立性の確保の推進に努めています。また、地域包括支援センターは、介護予防支援の充実、個々の相談事案から地域課題の改善へと行政、社協と連携した活動を推進します。

設備等については、前々年度から分割して行っている遊歩道整備と、ユニット特浴設備更新工事を計画しています。

【 基本目標 】

1. 感染症や災害が発生した場合であっても、対応力を強化し対策を徹底しながら地域において必要な継続的・安定的に提供していく体制を確保できるように努めます。
2. 地域住民やボランティア団体等との連携及び協力をを行い住みよい地域づくりに参画していきます。
3. 人材確保については介護を知る機会を設け、理解の促進を図り積極的に介護職の魅力を発信します。

特別養護老人ホームゆうすい事業計画

◎ 利用者一人ひとりが満足できる施設サービスの提供を行います。

【 重点事項 】

1. 生活支援について

- ・ 利用者、家族の意向を傾聴し、生活への楽しみや喜びが感じられる行事や取り組みを実践します。
- ・ 利用者の尊厳保持、自立支援、重度化防止の推進、廃用や寝たきりの観点から機能訓練、生活リハビリ、介護等を行う取り組みを推進します。
- ・ 介護と看護の連携を進め、看取り介護や重度認知症の方への対応など、専門家として自己研鑽に努め、「本人らしさ」を尊重した個別ケアの提供に努めます。
- ・ 年2回「虐待の芽チェックリスト」を用いて、不適切ケアの自己及び他者からのチェックを行い利用者の尊厳を守るケアの実現に取り組みます。また、3か月ごと開催する身体拘束廃止委員会では転倒や拘束の有無を確認し、今後も拘束ゼロを継続していきます。
- ・ 施設内の整理整頓、生活環境の清潔保持を心がけ、物品の適正な管理に努めることにより、経費の節減に努めます。

2. 食事サービスについて

- ・ 給食委員会における意見や嗜好調査の結果等を反映し、利用者が生活への楽しみや季節を感じる事の出来るような安全でおいしい食事の提供を行っていきます。
- ・ 低栄養状態の予防や、疾病の悪化防止など個々の栄養管理に努めます。

3. 健康管理について

- ・ 利用者の尊厳を守り、終末期を含め本人、家族が望まれる生活が送れるように各専門職が協力・連携し支えていきます。
- ・ 施設全体の感染予防の視点から、清潔な環境管理に努め、予防マニュアル「持ち込まない」を原則とし、職員への意識づけと研修を通して実践の徹底に努め、情報を共有し職員・利用者・家族・関連機関と協働していきます。

4. リハビリテーションについて

- ・利用者ひとり一人に適した機能訓練計画を作成し、現在の身体能力を最大限活用でき、楽しく快適な生活ができるよう多職種で支援します。
- ・個別のトレーニングの他、集団での体操や作業活動を実施し、利用者同士の交流の機会を提供できるように支援します。

5. 短期入所サービスについて

- ・利用者・家族・各事業所からのニーズに沿ったサービスを提供できるように、医療と介護の情報を共有し、相互理解と連携を図りながら、緊急的な受け入れ等にも努めています。
- ・居室環境を利用者にあわせて整え、快適な生活が送れるよう支援します。また利用者の要望にこたえ、利用中の生活の充実を図るように努めています。
- ・余暇活動において、それぞれの身体機能にあった内容で楽しんで頂けるように努めています。

デイサービスセンターあいあい事業計画

◎ 利用者が在宅での生活をいきいきと過ごせるように支援します。

【重点事項】

1. 基本サービスについて

- ・利用者が在宅で、本人らしくいきいきと生活するために、今出来る事が継続できるよう身体機能の維持向上に心掛けます。
- ・地域高齢者の現状やニーズを分析し、ニーズの変化に応じたプログラムの構築を図りながら、利用者拡大に向けた魅力あるサービスの創出に努めます。
- ・施設内の整理整頓、環境の整備、美化に努め安全にくつろげる空間作りに努めます。
- ・業務手順書に沿った介護を行ない、介護事故の防止、「ひやり・はっと」の削減に努め、リスクマネジメントを意識した介護支援に取り組んでいきます。

2. 食事サービスについて

- ・行事食を充実させ四季折々の郷土色ある美味しい料理を提供します。
- ・利用者の食事形態の変化や食事制限などに、その都度対応した食事を提供します。

3. 健康管理について

- ・利用者の重度化に適切な対応が出来るよう在家医療との連携に努めます。
- ・手洗い、うがいを励行し、在宅でも実践できる感染症予防の指導に取り組みます。また、在宅や施設における感染症情報を共有することで迅速な対応を行います。
- ・医療や感染症予防に関する研修に参加し、新しい知識・技術の習得に努めます。

4. レクリエーション、余暇活動について

- ・脳活性トレーニングや軽スポーツ、音楽に合わせて楽しく体を動かすミュージックケア、交流を意識したレクリエーションなど、個々が選択し画一的にならない余暇活動を実践します。季節ごとの行事、外出等を企画し取り組みます。

5. 介護予防サービスについて

- ・運動トレーニング、認知症予防、口腔機能維持、個別機能訓練の取り組みを個々に合わせて行い、継続的な改善・維持向上に努めます。

6. 地域とのつながりについて

- ・地域ケア会議等への参加により、医療・介護・地域・他職種と情報交換を行うことで、自立に向けた連携を深めます。
- ・職員の資格や知識・技能を活かし、「出張講座」等での講師として各地域団体へ派遣するなど認知症予防や介護予防への情報の発信に努めます。

ケアプランセンターゆうすい事業計画

◎ 一人一人が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう自立と連携を基本にケアマネジメントを行います。

【重点事項】

1. ケアプラン作成について

- ・利用者や家族の思いを受容し、専門的視点でアセスメントを実施し自立した生活を継続できるようにケアマネジメントを行います。
- ・介護保険制度の改正等、各サービス事業等について分かりやすい説明・適切な情報提供を行います。

2. 他機関との連携について

- ・利用者や家族が在宅生活を送るにあたり、適切な介護サービスや医療を切れ目なく受けられるよう、介護と医療の連携を図ります。通院、入院、退院等の状態変化に早急に対応し、かかりつけ医等と情報交換を行うよう心掛けます。
- ・サービス担当者会議等を開催し、より良い支援を行うために、サービス提供事業所との情報共有を図っていきます。
- ・地域との連携を密に行うために協力体制を持ち、インフォーマルサービスの提案や活用、行政機関や民生児童委員等と、適切な支援につなげます。

3. 研修について

- ・ケアプラン会議の場において研修報告や事例検討等を行ない、ケアマネジメント業務の特性についての認識を深め、一人ひとりの資質向上を図ります。

- ・ 利用者を取り巻く様々な状況に対応できるように自己研鑽に努め、研修会（内部・外部研修問わず）等に積極的に出席します。

4. 地域包括ケアシステム構築への役割

- ・ 地域包括支援センターと連携を図り、利用者が地域での生活を豊かに継続できるよう、社会資源の活用や新しい資源の提案を行います。
- ・ 地域の課題を把握し、画一的なものにとどまらないように、地域に出向き意見等の収集に努めます。

5. ケアプランセンターにしだてとの事業統合について

- ・ 7月からの事業開始に向け各関係機関と連携し準備を進めると共に、利用者や家族に対し不安を与えないよう丁寧な説明を行います。

遊佐町地域包括支援センターゆうすい事業計画

◎地域包括ケアシステムの推進を担う中核機関として機能の充実を図ります。

【 重 点 事 項 】

1. 総合相談支援事業について

- ・ 地域の身近なワンストップの相談窓口になることを目指し、ネットワークの構築に努めます。
- ・ 高齢者や地域の課題について、三者合同会議（健康福祉課・社協・包括）等で情報共有を図り、暮らしやすい地域づくりに向けて関係機関と協働します。

2. 権利擁護事業について

- ・ 認知症などによる、判断能力の低下が見られる高齢者や対応に苦慮している家族に対し、様々な制度や関係機関に繋ぎます。
- ・ 高齢者虐待の疑いがあると判断した事例について、行政と相互に情報と虐待対応の必要性について認識を共有し、適切に対応します。
- ・ 成年後見制度や高齢者虐待防止についてのパンフレット等を活用し、情報発信に努めます。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント事業について

- ・ 「ゆざまちケアマネジャーの会」事務局として、定例会を通じて会員相互の交流やニーズに応じた研修、事例検討会の実施、情報提供を行い、実践力向上支援につなげます。
- ・ 困難事例を抱えるケアマネジャーをサポートするために、地域ケア会議等を開催し、支援していきます。
- ・ 医療と介護の連携に向け、行政や関係機関と協働し取り組みます。

4. 介護予防ケアマネジメント事業について

- ・ 高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らせるよう、地域活動への参画を促していきます。閉じこもりがちな高齢者に対しては、運動や活動に参加するきっかけづくりとして「いきいき元気教室」の活用も進めています。
- ・ 自主的活動の場（通いの場、百歳体操等）が、地域の大事な資源として継続できるよう、周知、活動支援を行っていきます。

5. 認知症に関する事業について

- ・ 住民への認知症理解を促すため、研修会等の実施や「認知症サポーター養成講座」を開催します。
- ・ 認知症になっても、集える場があるように、場づくりへの支援をしていきます。
- ・ 早期診断・早期対応に向け、「認知症初期集中支援」「認知症連携シート」「遊佐町認知症ケアパス」の活用を促し、適切な医療や介護に繋げます。

令和3年度 防災活動計画

防災委員 …… 管理課より防火管理者、業務員及び介護支援専門員
介護課及び通所課より介護員6名

◇訓練・点検及び会議等

月 日	訓練内容（担当）	設 備 点 檢	会 議	備 考
4 月		火災一斉メールシステム	防災委員会	
5 月			防災委員会	
6 月 23日（水）	発電機始動・接続訓練 昼間避難訓練（通所課）	火災一斉メールシステム	防災委員会	管理棟
7 月	離設対応訓練 (管理課)		防災委員会	
8 月 20日（金）	夜間避難訓練 (介護課・ユニット)	火災一斉メールシステム 消防用設備保守点検	防災委員会	
9 月	発電機始動・接続訓練 地震想定訓練（防災ネット）		防災委員会	あいあい
10月	BCP 訓練 (介護課・従来型)	火災一斉メールシステム	防災委員会	
11月	発電機始動・接続訓練		防災委員会	介護・従来型
12月		火災一斉メールシステム	防災委員会	
1 月	発電機始動・接続訓練		防災委員会	介護・ユニット
2 月	夜間想定避難訓練 地震想定訓練（防災ネット）	火災一斉メールシステム 消防用設備保守点検	防災委員会	8月夜間訓練 実施者対象
3 月			防災委員会	

※委員会は毎月第2水曜日(17:00)開催
委員会開催日は防災用具の点検を行う

※令和3年度特別養護老人ホームゆうすい等年間予定一覧表

部門 月	管理・防災	給食	研修	あいあい	ケアプランC・包括支援C
4月	⑥開所記念日 ⑥浴槽循環配管洗浄	開所記念行事食 お花見献立	⑤認知症疾患センタ一連絡会議 ⑥入所者検診（血液検査） ⑦役員会・総会	④お茶会 ⑤入所者検診（セントラ受診～8月）	お花見外出 ビデオ鑑賞 軽スポーツ
5月	⑥苦情相談日 ⑥ボータブル発電機接続訓練	春祭り献立 端午の節句献立	⑥第1回相談員研究会 ⑦庄内地域包括連絡会	⑥散歩・外出（～10月末まで） ⑦職員検診（セントラ受診～8月）	⑤⑦自立支援型地域ケア会議
6月	⑥星間避難訓練 ⑥飲料水検査	笹巻き献立	⑥ディサービス生活相談員研究会 ⑦県包括職員現任者研修 ⑧新任職員研修	⑥輪投げ県大会 ⑦ボーラー7活動	⑤⑥自立支援型地域ケア会議 ⑥民児委員合同例会・情報交換会 ⑦キャラバンメイト会議
7月	⑥ゆうすい夏祭り7/3（土） ⑥離脱対応訓練	夏祭り行事食 七夕献立 土用の丑献立	⑥県包括情報交換 ⑦主任介護支援専門員研修	⑥夏祭り ⑦疾患別血液検査	⑤民児委員全員研修・定期会 ⑥自立支援型地域ケア会議 ⑦包括運営協議会
8月	⑥夜間避難訓練 ⑥苦情相談日	お盆献立	⑥第2回相談員研究会 ⑦庄内包括担当職員研修 ⑧主任看護支援専門員研修	⑥入所者検診（血液検査） ⑦盆夜間避難訓練	⑤民児委員合同例会・情報交換会 ⑥民児委員合同例会 ⑦キャラバンメイト例会
9月	⑥ゆうすい敬老会9/18（土） ⑥広報「ゆうすい」第37号発行 ⑥消防用設備保守点検（機器） ⑥ボータブル発電機接続訓練 ⑥地震想定訓練（防災ネット）	敬老会行事食 秋桜岸帆立	⑥老健協東北ブロック ⑦主任介護支援専門員研修 ⑧ケアマネ現任研修（専門I）	⑥ツーマーチ参加 ⑦敬老会・役員会 ⑧疾患別血液検査 ⑨入所者耳鼻科検診	⑤民児委員合同例会・全員研修会 ⑥自立支援型地域ケア会議
10月	⑥苦情相談日 ⑥BCP訓練 ⑥換気扇清掃	芋煮会献立 つや姫御膳	⑥⑥ケアマネ現任研修（専門II） ⑦ディサービス部会 ⑧感染症について ⑨多職種合同相談員研究会 ⑩ディサービス生活相談員研究会 ⑪ケアマネかふえ	⑥入所者検診（血液検査） ⑦家族会修会・芋煮会（離員） ⑧イカヅチザサ防接種（離員） ⑨入所者耳鼻科検診 ⑩役員会	⑤紅葉狩り外出 手作り作品 紙芝居
11月	⑥苦情相談日 ⑥受水槽清掃 ⑥ボータブル発電機接続訓練	秋の味覚献立	⑥⑥ケアマネ現任研修 ⑦ディサービス部会研修会 ⑧感染症について ⑨多職種合同相談員研究会 ⑩ディサービス生活相談員研究会 ⑪ケアマネかふえ	⑥入所者検診（脳部レントゲン） ⑦イカヅチザサ防接種（入所者） ⑧役員会	⑤手作り作品 ミニ運動会
12月	⑥不審者対応訓練 ⑥ボランティア懇談会 ⑥新年のご挨拶 中旬	大黒餅献立 冬至かぼちや献立 クリスマス行事食	⑥⑥ケアマネ現任研修 ⑦ディサービス部会研修会 ⑧遊佐保育園へプレゼント ⑨職員検診（セントラ受診） ⑩疾患別血液検査 ⑪ボランティア懇談会	⑥クリスマス会 ⑦遊佐保育園へプレゼント ⑧職員検診（セントラ受診） ⑨疾患別血液検査 ⑩新年会 ラーブルゲーム 書初め	⑤軽スポーツ クリスマス会 ビデオ鑑賞
1月	⑥ボランティア懇談会 ⑥新年のご挨拶 中旬	お正月献立 餅つき会 七草献立 寒だら汁	⑥県包括情報交換 ⑦分分献立 鍋の日	⑥節分 ⑦手作り作品 軽スポーツ	⑤⑥自立支援型地域ケア会議 ⑥包括運営協議会 ⑦キャラバンメイト会議
2月	⑥飲料水検査 ⑥夜間想定訓練（防災ネット）	節分献立 鍋の日	⑥⑥ケアマネかふえ	お餅様茶会 軽スポーツ ビデオ鑑賞	⑤民児委員合同例会・全員研修会 ⑥自立支援型地域ケア会議
3月	⑥レジオネラ培養検査 ⑥消防用設備保守点検（総合） ③苦情相談日 ⑥夜間想定避難訓練	ひな祭り献立 春彼岸献立	⑥疾患別血液検査 ⑦役員会	誕生会・喫茶店・個別外出 誕生会・誕生日（第3木除く） ミュージックケア（毎月） 長谷川式スケール（更新時） 春・夏・秋コース（年3回） 職員会議（毎月）	⑤⑥ケアマネ定例会（第3水） ⑥ケアプラン会議（水） ⑦地歴密着型事業所運営推進会議 （運営なごみかさくら連絡会にしだて松原正志） ⑧個別ケース会議（随時） ⑨認知症サポート養成講座（随時） ⑩出張講座（随時）
月例 随時	企画調整会議（毎月10日前後） 入所検討委員会（奇数月第4火曜日） 防災・省工祚委員会（毎月第2水） 保健衛生委員会（毎月第3火） サービスマーケット（随時） サービス向上委員会（毎月第2月） 広報活動委員会（毎月第1火） 地域交流委員会（奇数月10日前後）	誕生会献立（毎月） いなり寿司の日（毎月） ぼた餅の日・希望献立の日（隔月） 料理サークル（随時） 給食委員会（5.8.11.2月第1木） ④たん吸引等研修会（毎月第1火） 研修委員会（毎月第2金）	⑥内科回診（月木）（第3木除く） ⑦介護支援専門員研修会（県） ⑧社会福祉主事通信課程 ⑨認知症対策研修 ⑩口腔ケア指導（月1回） 理容の日（偶数月の第1月曜日の次 の火曜日） ゆうすいか7x（5月～3月第2火）	誕生会・喫茶店・個別外出 ミュージックケア（毎月） 長谷川式スケール（更新時） 嚙下診断（9月・3月） 口腔ケア指導（月1回） 理容の日（偶数月の第1月曜日の次 の火曜日） ゆうすいか7x（5月～3月第2火）	⑤⑥ケアマネ定例会（第3水） ⑥ケアプラン会議（水） ⑦地歴密着型事業所運営推進会議 （運営なごみかさくら連絡会にしだて松原正志） ⑧個別ケース会議（随時） ⑨認知症サポート養成講座（随時） ⑩出張講座（随時） ⑪自立支援型地域ケア会議

特別養護老人ホームにじだて

理念

地域に支えられ、地域に寄り添う施設を目指します

地域に支えられ、地域を支える施設を目指します

支援の3本柱

その人らしい暮らしを続けるための支援

安心と安全を支えるための支援

地域との関係づくりを行うための支援

令和3年度 にじだて経営の基本方針

令和3年度の介護報酬の改定は、プラス0.7%で改定のすべてが基本報酬アップに充当され、すべてのサービス種別において報酬がアップしたことになります。加算関係では、新型コロナ対応や科学的介護の推進など、介護事業が重点を置く必要がある項目については充実した改定になっています。このようなことから、各種会議等での多職種連携の促進の観点から情報通信技術の活用、科学的介護システムを用いた計画の作成、ケアの質の向上に努めるとともにオンライン、リモートなど職種や業務内容に合った対応ができる環境整備に努めます。

新型コロナウイルス等の感染予防対策については、厚労省から示されたガイドライン、法人の感染予防マニュアルに沿って徹底した防止に努めます。

経営については、ショート事業の稼働率の底上げを目指します。懸案になっていたケアプランセンターゆうすいとの統合については、令和3年7月事業開始に向けて法人、事業所間で連携を図りながら準備を進めてまいります。法人、施設の基本理念のもと地域を支え、地域に寄り添いながら、支援を必要とする高齢者の生活と尊厳と権利を擁護し、利用者が生まれ育った地域で安心して暮らせるように、行政、医療、福祉諸機関等と連携を取り合いながら質の高いサービスの提供に努めます。

【 基本目標 】

1. 感染症の予防、蔓延の防止に努め、利用者に必要なサービスが安定的、継続的に提供される体制を構築する。
2. ショート事業の稼働率向上に努める。
3. 事故防止のための対策を徹底する。
4. 災害への対応において、地域住民の参加が得られるよう連携に努める。
5. 福祉専門職としての能力開発とキャリアアップに努める。

特別養護老人ホームにして事業計画

◎ 住み慣れた地域の中で、介護を必要とする高齢者が、家庭的な雰囲気で安心して暮らすことのできる施設サービスの提供を行います。

【 重点事項 】

1. 生活支援について

- ・ 介護、看護等の他職種間の連携を図り、専門的な視点から利用者一人一人に合った支援に努めます。
- ・ 「ひやりはっと」の活用に取り組み、職員の事故防止への認識を高め、利用者が安全、安心した生活を送れるように努めます。
- ・ 利用者が楽しく参加できるレクリエーションや施設行事、ご家族や地域の方々も気軽に参加できる行事の企画に努めます。
- ・ 利用者一人一人が安心して楽しく暮らせるように、施設での生活状況や健康管理について、ご家族と連携し情報共有に努めます。
- ・ 施設で終末期を安らかに迎えることができるよう、ご家族と連携しその対応に努めます。

2. 食事サービスについて

- ・ 地産地消を基本に、旬の食材や、地元の食材を取り入れ、利用者になじみのあるおいしい食事を安全に提供します。
- ・ 季節に合わせた行事食や企画食を行ない、日々の食事に変化をもたせ、楽しんでいただけるよう工夫します。誕生日には個別にケーキを提供します。また、利用者と一緒に料理やおやつ作りを行い、食べる楽しみだけでなく、作る楽しみや出来上がるまでの過程、香りなどを感じる楽しみをもっていただけるような機会づくりに努めます。
- ・ にじだて喫茶を開催し、普段と違う雰囲気の中でお菓子やお茶などを楽しんでいただけるように努めます。
- ・ 個人の嗜好や栄養状態、身体状態に合った食事を提供するために、他職種と連携しながら適切に対応していきます。
- ・ ソフト食の形状の安定を図り、より安全で満足度の高い食事にしていくよう取り組みます。

3. 健康管理について

- ・ 利用者が安心して穏やかな生活を送られるように、日常から終末期まで、寄り添った介護、看護を行います。また、話し合いや報告・連絡・相談等を通して関係職種と連携を図り、家族の理解や協力が得られるように努めます。
- ・ 感染症発生時の対応について、職種間で共通に理解できるように、情報を共有します。また、予防三原則「持ち込まない・拡げない・持ち出さない」を念頭に「うがい」「2回手洗い」を実施し、施設全体の感染予防に努めます。

4. リハビリテーションについて

- ・ 理学療法士の定期的な指導を継続し、利用者一人ひとりの残存機能の維持に努め、生活が快適に送られるように支援していきます。
- ・ 利用者個々にあった生活リハビリを実施し、楽しく生活が送られるように支援していきます

5. 短期入所サービスについて

- ・ 関係機関等への営業を行うなど、稼働率アップに努めます。
- ・ 居宅介護支援事業所へ空き情報を提供し空床の有効活用に努めます。
- ・ サービス提供にあたって利用前の面談、利用毎の報告、サービス担当者会議等において、担当者、ご家族と情報の共有を図り共に支援していきます。

ケアプランセンターにしだて事業計画

◎ 住み慣れた地域のなかで、利用者や家族が安心して暮らすことができるようケアマネジメントを行います。

【重 点 事 項】

1. ケアプラン作成について

- ・ 尊厳を持って自分らしい生活を送られる様に、自立支援にむけたケアプラン作成を行います。
- ・ 介護保険制度やサービス事業等について、分かりやすい説明、適切な情報提供を行います。

2. 他機関との連携について

- ・ サービス提供事業所からの情報収集と情報の共有化を図り、より良い支援に繋がるように努めていきます。
- ・ 行政機関や民生児童委員等との協力体制により、適切な支援につなげていきます。又、地域の社会資源も活用できる様に把握していきます。

- ・ 疾病を抱えながらも、不安なく希望する場所での生活が続けられるように、医療機関との連携を図ります。

3. 研修について

- ・ 利用者を取り巻く様々な状況に対応できるように、研修会(内部・外部研修問わず)等に出席して自己研鑽に努めます。

4. ケアプランセンターゆうすいとの事業統合について

- ・ 7月の事業開始に向けて、ソフトランディングできるように関係機関と連携し準備を進めます。

令和3年度防災活動計画

防災委員…… 1. 防火管理者 2. 防災計画担当 3. 安全指導担当 4. 設備用具担当
5. 救護担当 6. 非常食担当

◇ 訓練・点検及び会議等

月	訓練内容	設備点検	会議	備考
4月	職員通報訓練	119番通報装置 火災一斉メールシステム 非常食期限点検	第1回防災委員会 防災自主点検の日	新職員・異動職員者などの 電話番号・メールアドレス 確認
5月	通報避難訓練 (昼間想定)消火訓練 (消防署立会)	119番通報装置 火災一斉メールシステム 水消火器・屋内消火機使用 防災設備保守点検 (委託業者)	第2回防災委員会	
6月	夜間想定避難誘導手順訓練		第3回防災委員会	夜勤従事者による夜間火災 を想定した避難誘導等、動 きの手順を確認する。
7月	総合避難訓練(夜間想定) (消防署立会)	119番通報装置 火災一斉メールシステム 非常食期限点検	第4回防災委員会 災害対策会議 防災自主点検の日	家族会参加(メール配信) 地域住民参加 消防団参加
8月			第5回防災委員会	にしだて防災委員会主催
9月	地震、風水害、土砂災害等 非常災害対策避難訓練 自家発電機作動訓練	防災設備保守点検 (委託業者) 安否確認メールシステム	第6回防災委員会	防災の日9/1(火)
10月	不審者対応訓練	非常食期限点検	第7回防災委員会 防災自主点検の日	部署ごとに実施する にしだて防災委員会主催
11月	夜間想定避難誘導手順訓練 屋内消火栓使用	火災一斉メールシステム	第8回防災委員会	夜勤従事者による夜間火災 を想定した避難誘導等、動 きの手順を確認する。
12月				
1月	夜間想定避難誘導手順訓練	非常食期限点検	第9回防災委員会 防災自主点検の日	夜勤従事者による夜間火災 を想定した避難誘導等、動 きの手順を確認する。
2月			第10回防災委員会	前年度防災訓練振り返り 次年度に向けての取り組み
3月				

※3ヶ月毎 第3木曜日に防災自主点検の日となります。

※令和3年度特別養護老人ホームにしだて等年間予定一覧表>

部門 月	管理・防災	給食	研修	にじだて	ケアプラン
4月	⑨開所記念日 ⑩職員通報訓練	開所記念行事食 お花見献立	⑨新人研修	⑩お花見会 ⑪入所者検診（血液検査） ⑫役員会・ボランティア活動	ケアマネ定例会
5月	⑤通報避難訓練(昼間想定)、 消防訓練 ⑥運営推進会議	春祭り献立 端午の節句献立	⑩相談員研究会⑪施設長研修会 ⑫山形県老施設総会 ⑬法令遵守・介護・避難誘導方法等 ⑭職員健診（センター受診）	⑫散歩・外出（～10月末まで） ⑮蕨採り外出 ⑯吹蒲まつり	自立支援型地域ケア会議
6月	⑩なんでも相談日 ⑪夜間想定避難誘導手順訓練 ⑫災害対策協議会	笹巻き献立	⑩看護研究会⑪栄養士研究会 ⑫中堅職員研修 ⑬認知症・虐待・身体拘束⑭看取り	⑫輪投げ県大会 ⑬笹巻づくり ⑭役員会	自立支援型地域ケア会議
7月	⑩夏祭り⑪運営推進会議 ⑫総合避難訓練(夜間想定) ⑬災害対策協議会	七夕献立 土用の丑献立 夏祭り行事食	⑩介護職員研修会 ⑪機能訓練指導員研修会 ⑫栄養士研究会 ⑬感染症	⑫夏祭り⑬夏祭りボランティア ⑭火合わせ ⑮疾患別血液検査 ⑯入所者検診（胸部レントゲン）	自立支援型地域ケア会議
8月	⑩なんでも相談日	牛盆献立	⑩相談員研究会⑪新人職員研修 ⑫救急蘇生	⑫ケアマネ定例会	
9月	⑩敬老会 ⑪運営推進会議 ⑫非常災害対策避難訓練、自家警電 作動訓練	敬老会行事食 秋彼岸献立	⑩施設長研修会⑪事務職員研修会 ⑫施設介護支援専門員研修会 ⑬感染症	⑫敬老会 ⑬ケアマネかふえ	自立支援型地域ケア会議
10月	⑩芋煮会 ⑪不審者対応訓練	芋煮会行事食	⑩看護研究会⑪看護研究会 ⑫介護職員研修会 ⑬リスクマネジメント	⑫看護研究会 ⑬芋煮会	自立支援型地域ケア会議
11月	⑩受水槽清掃・水質検査 ⑪運営推進会議⑫広報発行 ⑬なんでも相談日 ⑭避難手順訓練(夜間想定)	秋の味覚献立	⑩相談員研究会 ⑪機能訓練指導員研究会 ⑫社会福祉振興会事務担当者研修会 ⑬伝達研修	⑫職員健診（センター受診） ⑬入所者検診（胸部レントゲン） ⑭カワエジデ予防接種（入所者） ⑮クリスマス会	ケアマネ定例会
12月	⑩餅つき新年会⑪運営推進会議 ⑫ボランティア懇談会・感謝デー	クリスマス献立 大黒様献立 冬至かぼちゃ献立	⑩ケアマネ実務研修（～3月）	⑫カワエジデ予防接種（入所者） ⑬餅つき新年会 ⑭疾患別血液検査	ケアマネ定例会
1月	⑩餅つき新年会⑪運営推進会議 ⑫ボランティア懇談会・感謝デー	お正月献立 餅つき新年会献立	⑩施設長研修会 ⑪相談員会議	⑫餅つき新年会 ⑬疾患別血液検査	自立支援型地域ケア会議
2月	⑩なんでも相談日	節分献立	⑩施設長研修会 ⑪相談員会議	⑫節分 ⑬ひな祭り飾り ⑭疾患別血液検査	ケアマネかふえ 自立支援型地域ケア会議
3月	⑩運営推進会議	ひな祭り献立 春彼岸献立	⑩施設長研修会 ⑪相談員会議	⑫役員会 ⑬内科回診（月木）	ケアマネ定例会
月例 随時	企画会議（毎月10日過ぎ） 入所挨拶委員会（奇数月企画会議後） 防災委員会（年10回） 省エネ委員会（4.6.10月第1木） 保健衛生委員会（4.7.10.11月第3火） サービス向上委員会（毎月第2火） 広報活動委員会・地域交流委員会 (随時)	誕生日ケーキ（誕生日当日） ぼた餅、いなり寿司の日（隔月） おやつ作り（随时） にじだて喫茶（毎月） 食事サービス委員会（4.7.10.11月）	⑩県社協施設職員研修（高齢者介護 関係職員研修・社会福祉専門講座） ⑪認知症介護実践者研修 ⑫社会福祉主事 ⑬エニシトリーダー研修 研修委員会（毎月第3火）	⑫精神科回診（月1回） ⑬PT指導副師（歯科、耳鼻科検診） ⑭糖尿病検査（採血） 理容（奇数月第1火） ⑮ミュージックケア（月1回）、ナツ メロを歌う会（冬期、月1回）⑯カラ オライブ（4～11月、月1回）	ケアプラン会議（随時）

